

令和 7 年度第 7 回地域課題協議部会 記録

日時：令和 7 年 10 月 15 日（水）10:00～12:00

会場：国立市役所 3 階会議室

出席者：みなも、サポートライン、エプシロン、なびい、たまぷらねっと、ハッピーテラス、
猫日和、ともに一サポート、くにたち発達支援センター、しょうがいしゃ支援課
（敬称略）

議題

- ①WG 3 目的の見直し
- ②今後の全体会・協議会・WG・事務局会の流れについて
- ③WG 2 の内容等の整理
- ④全体会に向けて
- ⑤WG を設置しない課題への対応

議論・決定事項

①WG 3 目的の見直し

1. **障害理解を深めること**：バス会社に対し、障害への理解を深めてもらうための協力を依頼することが目的。当初、障害者の「権利侵害」や「バス会社の誤解」により、バスの利用ができなくなる事例があるため、バス会社の障害理解を深めることが重要視された。
2. **安心してバスを利用できる環境づくり**：障害のある方が**安心してバスを利用できるようにする**ということが目標。
3. **解決方法の共同検討**：バス会社と**一緒に解決方法を検討することが重要**。

議論

1. **困っている事例の収集**：まず、障害を持つ方がバス利用に関して**困っている事例をアンケートなどで集めて持っていく**。当事者が「利用する際にどんなことに困っているか」といった事例を集めることにワーキンググループが注力する。
2. **話し合いの申し入れと実施**：事例収集の後、バス会社に話し合いを申し込んでいきます。この話し合いの姿勢は、対立的（「対して」や「促す」といった強い表現）ではなく、「**一緒に**」**検討する**という協力的な態度が望ましい。
3. **相互の困りごとの聞き取り**：収集した事例を持って話し合いの場に臨む際には、**バス会社側の困り事や考えも聞くことも大切**。バス会社側も困っていることがあるかもしれないため、それらを私たち（ワーキンググループ）の困りごとと**付き合わせて**、どうしたら良くなるのか一緒に検討していく。
4. **共同での解決**：バス会社との話し合いを通じて、双方の困りごとを含めて**解決できれば**、それを成果とすることができる。
5. **障害理解の深化**：最終的な目標の一つである**障害理解を深める**という点について成果とすることができる。
6. **啓発活動の実施と反応**：もし啓発活動（イベントや講演など）を行った場合、その活動の中身を充実させること自体が成果として考えられます。また、応募者数などの**数値にフォーカスすると、結果がゼロだった場合に苦しみ**可能性があるため、人数に焦点を当てることは避ける。代わりに、**参加者**

アンケートなどを実施し、参加者の「考えが変化した」といった定性的な反応を得ることが、啓発活動の成果として得られる可能性が考えられる。

7. **長期的な影響**：働きかけを行った結果は、すぐに現れるとは限らず、**2年後、3年後に花開くかもしれない**という長期的な視点を持つことが必要であると認識されています。

ワーキンググループの活動は、まず事例を集めてバス会社との話し合いを持つこと（話し合いを申し込むところまで）が決定事項として進められています。

決定事項：WG3の目的を「しょうがいのある方が安心してバス利用できるように、しょうがい理解を深めるための協力をバス会社に依頼し、方法などを一緒に検討する。」に修正。

②今後の全体会・協議会・WG・事務局会の流れについて

1. 直近のスケジュール（10月～11月）

・ **全体会の開催**：10月21日に全体会。

・ **11月部会（暫定）**：全体会の直後、**11月5日**に部会。この部会は、全体会で出た意見の確認や振り返りを行うための**保険**として予定。

もし全体会が順調に進行し、大きな修正点が出なかった場合、この11月5日の部会は、WGにならなかった残りの課題を整理するために作成された**スクリーニング表の整理**に充てる。

2. 長期的なスケジュール（来年度以降）

・ WG以外の残された課題の本格的な検討は、来年度の早い時期（4月以降）に予定されています。

・ これは、まず現行の2つのWGが活動をスタートさせ、**3月の全体会で中間報告**を終えることに集中。

・ 来年度前半の部会にて、残りの課題をどのように扱うか、全員で協議する流れが想定されています。

決定事項：11/5協議部会は実施する。（10:00～12:00 体育館2階）内容：全体会振り返り・WG打合せ

③WG2の内容等の整理

1. 対象

この活動の対象は、求人に応募してもらうヘルパー人材を増やすため、**広く一般の方々**に向ける。

・ **広範な層へのアプローチ**：特に、ヘルパーの仕事についてよく知らない、内容が不明瞭、または関心がないといった層に焦点を当て、彼らが福祉業界に目を向けるきっかけを作ることが大切。

・ **障害分野への着目**：ヘルパー全体の中でも、**高齢者介護ヘルパーのイメージが「きつい」「大変」移動支援**などは、「これぐらいならできるかも」と感じる層にアピールできる可能性がある。

2. 方法（具体的な活動内容）

ヘルパーの仕事が持つ「魅力」や「やりがい」を伝えるための、多様な啓発活動が重要。

・ **情報発信・広報活動**：

ビジュアルを用いた発信：市役所のロビーや画面などで、楽しそうにお出かけしたり、プールに入ったりしている実際の支援の様子を映像で流すことなどが提案。

媒体の活用：紙媒体（パンフレットやチラシ）は「残りやすい」ため、継続的な情報発信のツールとして有効である。

・ **イベント・研修の実施**：

社会福祉協議会との連携：社会福祉協議会（社協）が定期的に行っている「介護職のつどい」や、福祉の仕事相談会のような既存の事業との連携やタイアップが考えられる。

初任者研修の活用：ヘルパー登録のきっかけとするために、初任者研修を社協側で継続的に開催している例もあり、これを活用することも一案である。

合同企画の実施：社協のヘルパーステーションを持つ職員と合同で何か企画ができないか。

採用イベントとの連動：社協が実施する福祉人材の求人イベント（面接会）の前に、ヘルパーの仕事の魅力に特化した**小さな講演会やコーナー**を設けることで、働き先を探している人にアピールできる。

・ **当事者・経験者の**当事者や「名物ヘルパーさん」といった**実際に仕事をしている人**から、続けている理由ややりがい、具体的な業務内容を語ってもらうことで、求職者が共感し、暗いイメージを持たずに済むような機会を作ることが重要視されています。

3. 継続的な実施と成果の評価

活動は**一回だけでは意味がなく**、継続的に実施することが求められますが、継続的な活動には大きな労力（パワー）が必要です。

・ 継続性の確保：

ワーキンググループ単体で継続的な活動を行うのは難しいため、**社協など既存の機関が持つ事業に乗っかる**（タイアップする）形で継続性を担保することが有効です。

活動の長期的な視点：活動の結果はすぐに現れるとは限らず、**2年後、3年後に花開くかもしれない**という長期的な視点が必要です。

・ 成果の評価方法：

応募数など**数値にフォーカスすると、結果がゼロだった場合に苦しみ**可能性があるため、具体的な人数増加を即座に求める方法は推奨されていません。

代わりに、活動の**中身を充実させる**ことに重点を置きます。

啓発活動の成果としては、**参加者アンケート**などを実施し、参加者の**「考えが変化した」「こう思った」といった定性的な反応を得ることが、成果として得られる可能性が示唆されています。

決定事項：資料②地域課題解決のためのワーキンググループ（案）の追記は事務局が担当する。

④全体会に向けて

決定事項：9月までの協議部会活動内容をハッピーテラスの三浦さんが報告する。

地域課題解決のためのワーキンググループ（案）3のテーマを「差別・理解不足」に修正

⑤WGを設置しない課題への対応

ワーキンググループ（WG）以外の残された課題については、**来年度（4月以降）に改めて検討を進める**体制とスケジュールを計画するが、直近では**11月の部会**で課題の整理を行えるとよい。

ワーキンググループ以外の残された主な課題

現在、WGとして採択されなかった項目や、自立支援協議会の**体制自体に関わる課題**が残されている。これらは主に、来年度以降の部会で議論される予定。

1. 自立支援協議会の体制の整理

WGのような時限的な活動だけではなく、**常時検討していく方がよい**と考えられる課題（例えば、情報提供の仕組みや就労支援の連携など）について、協議会の**機能としてどう組み込んでいくか**という体制そのものの整理が必要。この体制の整理は、残された課題の整理と並行し、来年度後半頃に進められるとよい。

2. 情報提供の仕組みの確立

情報提供の仕組みを協議会の一つの機能として持つべきだという意見があり、ケアマネや就労に関する情報共有の場が不足していることが課題となっている。例えば、新しい制度が始まった就労支援に関して、情報共有を目的とした部会を設置している他市の事例も参考にして、情説の部会を復活・設置することが検討されるとよい。

検討体制の方向性

残された課題を検討する際の体制については、すべてを既存の事務局が関わる形で進めるのではなく、**権限を移譲したり、他の機関と連携したり**する形を検討していく必要がある。

- ・ **就労分野の課題**：スクリーニング表でまだ行き先が決まっていない就労関係の課題について、もし市内に**就労移行支援の関係の部会**などがあれば、そこに課題を投げる（検討を依頼する）ことも可能かどうか、情報収集できるとよい。
- ・ **協力的な体制**：WG の活動を通じて見えてくる、協議会の**形や体制**に関する課題についても、来年度以降、市の担当部署も交えて提案し、協議していく必要がある。
- ・ **長期的な視点**：課題への働きかけや啓発活動の結果は、すぐには現れず、**2年後、3年後に花開くかもしれない**という長期的な視点を持つことが大切。

来年度以降、残された課題（協議会体制、情報提供の仕組み、就労支援連携など）を検討する。

方向性：市担当部署との連携・権限分散を含めた体制整備を進め、長期的視点で取り組む。

次回予定

全体会：令和7年10月21日（月）18:00～20:00 市役所 3F

次回部会：令和7年11月5日（水）10:00～12:00 体育館 2F